

令和8（2026）年度 松本支援学校への次年度入学・転入までのスケジュール  
【高等部・しなの木教室】

例年、高等部への出願は12月中になります。松本支援学校高等部及びしなの木教室では、「体験学習を行ってあること」を出願の条件の一つとしてお願いしています。早めの十分な進路指導をお願いします。

4月 5月	<b>教育相談・体験学習案内など 関係機関に通知</b> <b>合同説明会申込み期限：4月17日（金）</b> <b>松本支援・しなの木・寿台支援合同高等部説明会 &lt;受付開始&gt;</b> <b>5月 8日（金） 会場：寿台支援学校</b> *本校及びしなの木教室への進学の可能性のある学校、及び進路先として情報が必要な学校は、必ずお越しくください。令和10年度からの本校高等部の教育課程についてもお話をさせていただきます。参加申し込みについては、学校長宛通知をご覧ください。	
6月 ～ 7月	<b>地域中学校3年生対象 学校見学</b> <b>本校</b> 7月 1日（水）2日（木） 7月 6日（月）～ 8日（水） <b>申込み期限：5月18日（月）</b> <b>しなの木</b> 6月 8日（月）～6月12日（金） <b>申込み期限：5月18日（月）</b>	
8月 ～ 9月	<b>地域中学校3年生対象 体験学習</b> <b>本校</b> 8月27日（木） 8月31日（月）～9月3日（木） 7日（月）、10日（木）、14日（月）、 15日（火）、24日（木） <b>申込み期限：7月9日（木）</b> <b>しなの木</b> 8月25日（火）～9月10日（木） *8月31日（月）、9月4日（金） 7日（月）を除く <b>申込み期限：7月9日（木）</b> <b>見学体験申し込み方法</b> ① 合同高等部説明会にて配布される「申込書」及び「見学・体験相談記入カード」（保護者用、担任用）にご記入いただき、各申込期限までに本校及びしなの木教室教育相談担当宛に郵送してください。 ※「見学・体験相談カード」のデータを必要な方は、下記のメールアドレスまでご連絡ください。 ② 「見学・体験通知」をお送りしますので、当日は計画に従ってお越しくください。 *しなの木教室の見学・体験を希望される方は、本校または本校に代わる知的障がい特別支援学校の見学・体験も必ず行ってください。	
11月	出願予定者確認	
12月	入学願書出願受付 <b>出願期間：11月30日（月）～12月 8日（火）</b>	
1月 ～2月	<b>2027年度本校入学選考</b> <b>2027年度しなの木入学選考</b> 1月 15日（金） 1月 16日（土） <b>2027年度ひだまり入学選考</b> 1月 20日（水） <b>地域中学校1・2年生対象 学校見学</b> <b>本校</b> <b>しなの木</b> 1月25日（月）～1月28日（木） 1月25日（月）～1月29日（金） 2月1日（月）、2日（火）、4日（木） <b>申込期限：12月10日（木）</b> <b>申込期限：12月10日（木）</b>	
2月	<b>本校高等部・しなの木教室入学選考結果発表</b> 1月29日（金） <b>本校高等部・ひまわり部（高）ひだまり教室（高）</b> <b>入学説明会</b> 2月17日（水） <b>しなの木教室入学説明会</b> 2月19日（金）	

## ○学校見学・体験学習当日について

- (1) 学校見学は午前中、体験学習は終日（朝～15：30頃）までを予定しております。  
保護者の方は原則として参観していただけるよう、お願いいたします。事情がある場合は個別にご相談ください。
- (2) 担任の先生方は、特別な事情がない限りご参観いただけるよう、よろしくをお願いいたします。  
(安全、健康にかかわる緊急時の対応、及び本校での体験学習を中学校の授業・生活での指導・支援や後の進路指導に役立てていただきたいため)
- (3) 保護者及び担任の先生方の昼食は、持参して控え室でお召し上がりください。近隣の飲食店へ出かけていただいても結構です。

## ○体験学習申し込みにかかわって、留意いただきたいこと

- (1) 体験を希望される方は、事前に本校の見学をおこなってください。
- (2) 本校高等部は、1日あたり5名前後を受け入れの目安としています。申し込み多数の場合は、日程調整が必要です。体験学習申し込み用紙には、必ず第三希望日まで記入して申し込んでください。
- (3) 本校高等部は学年・コース制をとっています。日常生活・社会生活支援コース（ABコース）、自立生活支援コース（Cコース）があります。体験学習でもいずれかのコースの活動と一緒に参加していただきます。両方のコースを体験されたい方は、申し込みの際にその旨をご記入ください。2日間実施することになります。
- (4) 本校高等部では作業学習を中心に教育課程を編成しています。エコロジー班、園芸班、手芸班、粘土班（陶芸）、農耕班、木工班、があります。体験学習でも作業班の活動と一緒に参加していただきます。
- (5) **体験学習をしても、松本支援学校へ入学しなければならないということではありません。**
- (6) 松本支援学校は、「知的障がい特別支援学校」です。知的障がいのあるお子さんが出願可能です。詳しくは本校高等部より出願に関わってのお願いが、中学校はじめ関係機関に配布されるほか、長野県教育委員会ホームページ等を通じて出願の条件が示されますのでご覧ください。
- (7) 本校の相談担当職員が学校の様子を参観させていただくなど、必要に応じて相談を継続していくことができます。

## ○その他

- \* 体験学習とは別に、本校への進学に関係なく、教育相談も行っています。  
本校ホームページ「[menu](#)➡[教育相談☆☆](#)」をご覧ください。
- \* 問い合わせ等は、教育相談担当へお願いします。

長野県松本支援学校 校 長 永田 担当・係 香西（教育相談） TEL 0263-59-2217（直通） 0263-59-2234（代表） FAX 0263-59-1005 Email: <a href="mailto:matsumoto-sodan@g.nagano-c.ed.jp">matsumoto-sodan@g.nagano-c.ed.jp</a>
---